

【日本農業新聞 2017年11月21日付～12月4日付の紙面から】18回目

<コメント>

安倍晋三首相は、新協定「TPP11」大筋合意による国内農業対策について、衆院予算委員会で「農業の強化」「体質強化」「万全の対策」と“耳障り”の良い言葉で強調した。だが、事の真相は深刻だ。その前にすべき事があるのではないか。それは民進党系の議員らが開いた勉強会で、TPP11に盛り込まれた「再協議規定」の基準の曖昧さが浮き彫りになった。仮に新協定が発効しても、再協議にたどり着くまでは、米国参加を前提に設けた例えばバターや脱脂粉乳の低関税輸入枠（生乳換算で7万ト）は生き続ける。その間に日米自由貿易協定（FTA）交渉となると、米国はTPP11とは別枠で、同様のバターや脱脂粉乳の低関税輸入枠を求めてくるのは明白だ。

将来の日本農業をどうするのか。TPP11だけでなく、日欧経済連携協定（EPA）も含めて、国会の場で交渉の到達経過と内容を明らかにし、その影響を見極め、国民的な議論に基づいて判断すべきだ。政治家安倍首相の「言葉の信」が問われている。

<概要>

■代表質問 首相答弁 FTA言及を否定／TPP11 影響試算 大綱改訂後に提示

【11月21日付1面】

安倍晋三首相の所信表明演説に対する代表質問が20日、衆院本会議で始まった。安倍首相は6日の日米首脳会談の内容について、「日米FTA（自由貿易協定）に関するやりとりはなかった」と語り、FTAへの言及を否定した。米国を除くTPP加盟国による新協定（TPP11）の影響試算は、国内対策決定後に示す考えも明らかにした。希望の党の玉木雄一郎代表の質問に答えた。

■日欧EPA、TPPで自民 関連政策大綱を了承／補正予算の編成 本格化

【11月21日付3面】

政府は20日、日欧経済連携協定（EPA）対策関連政策大綱を盛り込んだ「TPP等関連政策大綱」を自民党TPP・日EU等経済連携協定対策本部に示し、了承された。政府・与党は今後、大綱に盛った対策を含む2017年度補正予算の編成作業を本格化し、国内農業への打撃を回避するため十分な予算確保が焦点となる。与党内には過去2年と同程度の3000億円台を望む声強いが、予算圧縮を求める財務当局との厳しい綱引きが予想される。

■TPP 大綱決定 マルキン 協定発効前提

【11月25日付1面】

政府は24日、首相官邸でTPP等総合対策本部を開き、日欧経済連携協定（EPA）対策を追加した、新たな「総合的なTPP等関連政策大綱」を決定した。早期実施の要望が強かった肉用牛肥育経営安定特別対策（牛マルキン）の補填（ほてん）率の引き上げについては、TPPまたは日欧EPA発効後の対策とした。肥育農家の経営の厳しさが増しており、必要な施策については、発効を待たずに実施するなど柔軟な対応が求められている。

■G I「輸出増に有効」 シンポジウム 伊の事例学ぶ

【11月25日付3面】

法政大学イノベーションマネジメント研究センターとイタリア大使館は24日、地理的表示（G I）に関するシンポジウムを東京都内で開いた。先進地・欧州で最多のG Iを持つイタリアから研究者が来日し、販売価格の上昇や地域振興などの効果を生んでいると発表した。今後、「神戸ビーフ」など日本のG Iが欧州で保護され輸出拡大も期待される中、出席者は効果と課題を探った。

■有機農産物 検査証明書を電子化／EU 日本産輸出の拡大好機

【11月26日付2面】

EUは、有機農産物輸出に必要な検査証明書の電子化を始めた。手続きの簡素化と、効率的な情報共有を図る狙い。日本の主要な輸出先であるだけに、新システムの輸出への影響が注目される。今後は、ネット上のEUのシステムにアクセスして必要事項を記入すると、関係機関で情報が共有される。ただ、印刷した上で、サインして発送する必要がある。電子化は4月から試験実施し、10月19日から本格化した。

■G I効果で農水省まとめ 価格、販路に反映／1、2割高 担い手増も 産地 売込みが鍵

【11月28日付2面】

農水省は、地域の伝統や自然と結び付いた産品の名称を守る地理的表示（G I）保護制度の効果をまとめた。販売価格が登録前より1、2割高くなった事例や、販路拡大や担い手増加の効果がでてきた事例もある。ただ同省は、単に登録されただけでは効果は限定的として産地自らによる消費者への売り込み努力が欠かせないとみる。法政大学の木村純子教授は「地域ぐるみの販促体制を構築したり、地元住民を巻き込むことが重要」と指摘する。

■TPP11国内対策で首相 米国抜きでも推進

【11月28日付3面】

安倍晋三首相は27日の衆院予算委員会で、米国抜きの新協定「TPP11」の大筋合意を受けた国内農業向けの対策について、「米国が入ろうとも入らなくとも、農業を強化し、体質を強化していくことは重要だ」と述べ、米国抜きでも万全の対策が必要との考えを強調した。自民党の加藤鮎子氏への答弁。政府は24日にTPPや欧州連合（EU）とのEPAの関連政策大綱を決定。年内にまとめる2017年度補正予算に必要経費を計上する。

■WTO交渉で 事務局長不満 「米国積極的でない」

【11月29日付3面】

12月10日に始まる世界貿易機関（WTO）ブエノスアイレス閣僚会議を前に、アゼベド事務局長は27日、国連欧州本部で「米国は以前と比べると、WTO交渉に積極的に関与していない」と、米トランプ政権は閣僚会議に向けた協議に後ろ向きとの認識を示した。米国は、WTO協定に基づく自由貿易体制の強化や、途上国の開発支援をうたうドーハ・ラウ

ンドに言及した表現が閣僚宣言案に盛り込まれているとして、採択に反対の立場を表明。

■牛肉SG 来年度も継続方針／財務省 関税率と一体

【11月30日付1面】

財務省は、輸入が急増した場合に関税を50%に戻す牛肉セーフガード（緊急輸入制限措置＝SG）について、来年度も継続する方針を固めた。8月の発動を受け、米国が対日輸出に不利として不満を表明していたが、SGは現行の税率とセットで導入した措置のため、引き続き必要と判断した。だが、米国に加え、国内にも運用改善論がくすぶっており、予断を許さない局面が続く。

■ASIA GAP 国際規格へ 承認を要請

【11月30日付3面】

日本GAP協会は29日、日本発の農業生産工程管理（GAP）「ASIA（アジア）GAP」を国際水準の規格として承認するよう申請した。穀物と青果、茶の生産と管理が対象で、承認されればグローバルGAPなどと肩を並べることになる。2018年中の取得を見通す。アジアGAPは、同協会が認証するGAPのうち、国際基準を目指す「JGAPアドバンス」として誕生。東京五輪・パラリンピックの食材調達の基準にもなっている。

■TPP11で民進 勉強会 「再協議規定が曖昧」

【12月1日付3面】

民進党系議員らの農政勉強会「農林水産政策懇話会」は30日、2回目の会合を開いた。米国を除くTPP加盟国の新協定（TPP11）に盛り込まれた再協議規定について、基準の曖昧さや米国復帰の可能性などを問いただす意見が相次いだ。TPP11には、日米FTA交渉など米国復帰が見込めなくなった段階で、再協議する規定が盛り込まれた。内閣府担当者は、米国復帰がないことを示す具体的根拠がなければ再協議にならないと説明した。

■欧州産乳製品 GI 保護審査／26製品で農水省

【12月1日付3面】

農水省は30日、日欧EPAで保護することに合意した欧州の地理的表示（GI）について、チーズなど乳製品を対象に専門家による審査を行った。フランスの「カマンベール・ド・ノルマンディー」など26製品について名称が一般化し、特定の産品を表さない「普通名称」かどうかなどを審査した。日欧EPAの最終合意に合わせ、保護するかどうかを最終判断する。

■輸出戦略 重点7品目／JFOODO 牛肉など国別に

【12月2日付1面】

農林水産物の輸出拡大に向けて政府が設立した日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）は1日、牛肉や米粉など今後取り組む7品目の輸出戦略を発表した。薄切り肉を食べる習慣のある台湾で、しゃぶしゃぶを切り口に日本産牛肉を普及するなど、潜

在需要がありながら、日本産の食べ方や価値が知られていない品目と地域を選んだ。消費者への継続的な働き掛けで、日本産を欲しいと思わせる販売促進を展開する。

■農業交渉は「合意困難」 WTOカラウ議長

【12月2日付3面】

世界貿易機関のブエノスアイレス閣僚会議の開幕まで2週間を切る中、ジュネーブで農業分野の多国間ルールを話し合う会合が開かれ、農業交渉のカラウ議長（ケニア大使）は、補助金問題や市場アクセス（参入）を含むほとんどの案件で合意を目指すのは難しいとの認識を示した。閣僚会議以後の進め方を示す作業計画の作成に着手するよう加盟国に促した。

■対米FTA再交渉 韓国、追加開放を警戒／農業団体「牛肉」注視

【12月3日付2面】

米国のトランプ政権が強く働き掛けた米韓のFTAの再交渉が近く始まる。韓国側は、農産物市場の開放には応じない構えだが、予測が難しい米大統領がどう出るかは不透明。韓国の農業団体に警戒感が高まる。一部の地元メディアが「韓国政府は米を除き、関税撤廃期間の短縮など農産物の追加開放を検討している」と報じ、農業分野が交渉対象になる可能性が浮上している。韓国の農業団体は、政府の譲歩に強く反対している。

■原料原産地表示 「販売に活用」5割／国産強調 小規模ほど「商機」／日本公庫食品業者調査

【12月3日付3面】

食品業者の5割が、原料原産地表示を販売戦略に生かせると考えていることが日本政策金融公庫（日本公庫）の調査で分かった。国産使用をPRすることにより、競合他社商品との差別化などにつながるとみる。売上高が小さい業者ほど、販売戦略に生かせると回答する割合が高かった。原料原産地表示制度は9月に改正され、全ての加工食品を対象に、最も多い原材料の産地を表示することになった。原則として、国別重量順で表示する。

■食品原料で新制度施行3カ月—— 原産国表示 対応鈍く／調達先が多様「負担大きい」メーカー

【12月4日付1面】

全ての加工食品の原材料に産国表示を義務付ける新制度が9月に施行されて3カ月。メーカーの多くは、検討中や自社のホームページ（HP）上での説明にとどまり、商品パッケージの表示を見直す動きが鈍い。表示により、輸入物と国産の選択肢を消費者に提供できる。現段階は新制度対応の猶予期間。全面施行の2022年4月に向けて、業界がどこまで本腰を入れるか。食品業界の迅速な対応が求められる。

以上